

○第50回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和8年4月27日（月）14：31～17：15

議事概要：

（1）農薬（フルインダピル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フルインダピルの許容一日摂取量（ADI）を0.04 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.6 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正のうえ、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、日本国内で農薬登録はありません。今回、インポートトレランス設定（小麦、コーヒー豆等）の要請がされています。